

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な

燃料備蓄の推進事業費補助金

令和2年度概算要求額 **41.6億円 (33.8億円)**

※臨時・特別の措置として国土強靱化対策を別途事項要求。()内のうち臨時・特別の措置28.8億円。

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、サービスステーション(SS)やLPガス充てん所などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。平成28年4月の熊本地震においても、その有用性は実証されています(※)。

※ 熊本市内の病院が、停電時に本事業の支援を受けて設置した石油タンクと自家発電機を使用して、業務を継続しました。

- このため、避難所や医療・福祉施設等の社会的重要なインフラ等への燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 避難所や避難者が多数発生する商業施設、医療・福祉施設などの民間施設等への導入を促進するため、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応力の強化を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進

